



不用品の処分に無許可の回収業者を利用しないでください

家庭から出た粗大ごみや家電製品等を回収するには、市から一般廃棄物収集運搬業許可を受けていることが必要です。産業廃棄物収集運搬・処分業や古物商の許可だけでは回収できません。無許可の回収業者を利用しないでください。

無許可の業者によって回収された粗大ごみや家電製品等が、不適正に処理され不法投棄や環境汚染等につながる事例が報告されています。また、「回収時に高額な料金を請求された」という例もあります。

不用品処分でお困りの方は、ごみ対策課にご相談ください。不用品の適正な処分に、ご協力をお願いします。

☎ごみ対策課 ☎(531)5518



国民年金～学生納付特例の手続きをお忘れなく

学生納付特例制度は、大学・専修学校などの学生で、収入が少なく国民年金保険料を納付することが困難なときに、本人の所得が一定基準以下の場合、納付義務が猶予される制度です。

●**学生納付特例制度は年度ごとに申請が必要** 過去の申請が済んでいない方は、申請時点の2年1か月前までさかのぼって手続きができます。令和8年度分については4月から受け付けます。はがき様式の申請書が届いた方は、その書類を返送してください。届かない方は保険年金課（市役所1階5番窓口）、立川年金事務所で手続きが必要です。

●**窓口での手続きの際に必要なもの** 学生証（有効期限が更新されたもの）、基礎年金番号通知書（または年金手帳）

☎保険年金課国民年金係・内線1394



犬を飼っている方へ 狂犬病予防注射を受けさせましょう



飼い犬の登録をしている方に、令和8年度の狂犬病予防注射の案内はがきを3月下旬に郵送します。4月6日（月）までに届かない場合はご連絡ください。

また、市ホームページ掲載の動物病院（2次元コード）に案内はがきを持参して狂犬病予防注射を接種すると、その場で狂犬病予防注射済票（済票）の交付が受けられます。

済票の交付手数料は1頭につき550円です（注射料金は別途必要）。

なお、済票の交付申請は環境政策課（市役所2階79番窓口）、または**電子申請**（別途郵便料が必要）でも行えます。動物病院発行の注射証明書と案内はがきが必要です。

☎環境政策課環境推進係・内線2244



心身障害者（児）用自動車 （リフト付き自動車）の 運行曜日が変わります



市は、車いすのまま乗車できる心身障害者（児）用自動車（リフト付き自動車）を配車しています。市内在住で、心身の障害のために車いす等を利用しなければ外出困難な方（主に通院利用の方）が利用できます。

利用前に、障害福祉課（市役所1階1番窓口）で利用登録をしてください。利用料金、申込方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

●**利用日の変更** 令和8年度から次のように変更します。

（旧）月～土曜日

（新）月～金曜日

☎障害福祉課業務係・内線1510 ☎(529)8676

募集開始!

インバウンドローカルガイド養成講座

市は、立川を入り口（ゲートシティ）として、奥多摩・青梅などのエリアと一体となった観光施策を推進しています。立川市と国立市、国分寺市が合同で「インバウンドローカルガイド養成講座」を開催します。

多摩地域を訪れた世界中の人々に、この地域に住んでいるからこそ知っている魅力を届けてみませんか。

インバウンドローカルガイドとは

訪日外国人旅行者に、地域の魅力を外国語（英語）で伝えるガイドです。



- 対象** 多摩地域に在住している18～70歳の方（選考）
 - 申込方法** 申込フォーム（右2次元コード）から申し込んでください。
 - 申込締切** 4月5日（日）
- ☎多摩地域インバウンドガイド連絡協議会事務局 ☎(512)5270、市産業観光課・内線2659



3つのオススメポイント

講座が実践的

座学だけでなく、実際にツアーを企画し、通訳ガイドとして案内するなど、本格的な講座を予定。

受講料は無料です

半年にわたる講座は無料*です。この機会に、有償ガイドを目指して挑戦しませんか。

ガイド経験は問いません

外国語（英語）を勉強中の方、日常会話程度ができる方、あなたの語学力を生かしませんか。

*ツアーなどの交通費は自己負担です。

